

熊本大学大学院生命科学研究部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
1 3 . 大学院生命科学研究部

目次

I	熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	3
	1. 研究の目的と特徴	4
	2. 優れた点及び改善を要する点	6
	3. 観点ごとの分析及び判定	6
	4. 質の向上度の分析及び判定	7
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	8
	1. 社会貢献の目的と特徴	9
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	9
	3. 観点ごとの分析及び判定	9
	4. 質の向上度の分析及び判定	12
IV	国際化の領域に関する自己評価書	13
	1. 国際化の目的と特徴	14
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	14
	3. 観点ごとの分析及び判定	14
	4. 質の向上度の分析及び判定	16
V	研究支援に関する自己評価書	17
	1. 研究支援の目的と特徴	18
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	18
	3. 観点ごとの分析及び判定	18
	4. 質の向上度の分析及び判定	19
VI	管理運営に関する自己評価書	20
	1. 管理運営の目的と特徴	21
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	21
	3. 観点ごとの分析及び判定	21
	4. 質の向上度の分析及び判定	27

I 熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学大学院生命科学研究部
- (2) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）
専任教員数（現員数）：236人

2 特徴

ゲノム構造の解析の進展に伴い、生命科学の研究の主流はポストゲノムの構造および機能の解明に向かっている。このような状況の中、社会や学問内部から様々な要請が大学になされている。熊本大学大学院生命科学研究部は、このポストゲノム時代に多様化する生命科学研究に対応するため、また社会の要請に対応可能な課題対応型の組織にするため、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合し平成22年1月に設立された。生命科学研究部は、3部門15講座77研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。この研究組織を作ることにより、基礎的研究の深化、医学・薬学研究分野の統合、社会の要請に応じた新たな生命科学・医療科学分野の創設、医療・創薬科学研究者・教育者の育成を目指す。また、教育上は系統だった教育が必要であるという認識のもとに、大学院教育として医学教育部と薬学教育部及び保健学教育部、学部教育として医学部と薬学部が分離された。

3 組織の目的

生命科学研究部では、創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、組織の基本目標および基本方針を明らかにした。

○「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。

基本目標として；

- 1. 研究と教育 (1)医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探究し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入する、未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献する。(2)自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成する。
- 2. 社会的貢献 (1)研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。(2)医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

基本方針として；

- 1. 研究と教育 (1)生命科学並びに医療・医薬科学の基盤的、先進的研究を促進し、現在及び将来の医療が抱える諸課題に応え得る体制の整備と充実を図る。(2)医学・薬学及び保健学の伝統の中で育まれてきた知的財産を正しく継承するとともに、先進的な知への挑戦をなし得る教育体制を整備し、高度な大学院教育を推進する。
- 2. 運営 (1)管理・運営は公正と正直を旨とし、構成員の自律性と自発性に基づく学術研究を支援し、学問の自由を保障する。(2)構成員が運営原則の策定並びに実現にそれぞれの立場から参画することを求める。(3)構成員の研究活動、教育実践に関して主体的に自己点検・評価を行い、また外部からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学院研究部を目指す。

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務を果たすことを目指している。

熊本大学大学院生命科学研究部（236名）は、3部門（総合医薬科学、先端生命医療科学、環境社会医学）15講座77研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。「総合医薬科学部門」は医学と薬学における基盤的な学問体系を融合させてその深化を図り、先端研究への活用の道を切り開くこと、「先端生命医療科学部門」は先端生命科学とそれに直結した先進医療を推進するためそれぞれの専門分野における先導的研究を推敲すること、「環境社会医学」は生命倫理の観点を含めて医学と社会、並びに疾病と環境のかかわりを科学的に究明することを目的としている。

第3期中期目標・中期計画では「学長のリーダーシップの下、特色ある取組として重点的に推進している研究領域のさらなる活性化を図り、次世代を担う新しい研究領域を形成する」ことを掲げており、生命科学系においては「代謝・循環」、「がん」、「神経科学」及び「創薬」を重点領域としている（中期計画番号22）。これら重点領域研究の推進を達成するため、平成28年度から新たに「総合医薬科学部門」に「代謝・循環医学講座」、「先端生命医療科学部門」に「がん医学講座」を設置すると共に新分野の設立を行った。

薬学部（8名）では、専任講座（1）、および共同研究講座（4）で構成される教員組織ならびに創薬研究センター、育薬フロンティアセンター及び薬用資源エコフロンティアセンターの附属研究組織からなり、文部科学省イノベーションシステム整備事業の支援を受けながら、世界の有用植物・天然物からの創薬研究を推進している。

医学部附属病院（107名）では、診療部、中央診療施設等、総合臨床研究部、医療情報経営企画部、薬剤部、医療の質・安全管理部において先進医療の開発と推進を目的とした研究活動を行っている。総合臨床研究部は5つのセンターから組織され、臨床研究の推進及び適正な実施の支援を行っている。

生命科学研究部では課題対応型の拠点研究グループを形成することで重点領域の研究を推進している。平成26年度～平成28年度には、熊本大学拠点形成研究Aとして「構造主導型創薬を実践する研究拠点」「超高齢化社会に向けた神経・感覚運動科学領域における新規治療開発拠点の形成」「代謝を基盤とした癌のグローバル先端研究拠点」「トランスレショナルサイクルを加速する循環型育薬リサーチ拠点」の4拠点の構築を行った。平成29年度からは、みらい研究推進事業として「多階層的視点による老化・健康長寿を制御する機構の解明」「LINE1解析を起点とした癌と精神疾患の病態解析」「ATLをモデルとした慢性炎症・炎症ストレスによる白血病化メカニズムの解明」「ユニーク・ライブラリーを活用した次世代型創薬研究」の4研究拠点を中心に活発な研究が展開されている。

「代謝・循環」「がん」「神経科学」は健康長寿と密接に関連していることから、これら重点領域の研究を統合的に推進するための健康長寿基盤研究センター設立を目指して人材の確保や環境の整備を行っている。さらに生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

また平成29年度から基礎医学系においては新規採用の助教に対して任期制を導入しており、若手研究者の育成・輩出による研究の活性化を目指している。

[想定する関係者とその期待]

1. 患者やその家族、一般市民には、種々の疾患に関する新規予防・診断・治療方法の開発を通じて豊かで健康的な社会生活が送られることが期待されている。
2. 医学・生命科学研究領域の研究者には、疾患の成因・病態解明などそれぞれの研究領域の発展に貢献することが期待されている。

3. 医療関係者には、診断法・予防法・治療法の確立や医療・創薬への応用を可能にする新たな知見を得ることが期待されている。
4. 学会や関連企業には、医学・生命科学研究の推進を通して科学の進展に貢献すると共に新たなイノベーションを生み出す学術的な役割を担うことが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生命科学研究部の目的が憲章という形で明記され、部門、講座、分野の研究目的方針も明確に定められており、論文発表数、科学研究費、共同研究費、受託研究費の受入れ状況から活発な研究活動が行われている。

【改善を要する点】

研究に関する内部評価体制は十分ではなく、外部評価は今後検討を行っていく。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点	研究活動の状況
----	---------

(観点に係る状況)

本評価単位(生命科学研究部 236 名、薬学部 8 名、医学部附属病院 107 名、総 351 名数)では 2016 年から 2017 年の 2 年間における英文論文発表数は 866 編であり、1 教員あたり 1.23 編/年の論文発表を行った。国際共著論文率は 16.9% (H28)、17.3% (H29) と増加傾向にあり、活発な国際共同研究を展開している。Top10%論文率についても 10.8% (2 年間の平均) と高い水準を維持している。

特許の出願数は 34 件、ライセンス契約は 23 件と増加している。共同研究は、医学系で 135 件 (281,602,171 円)、薬学系で 86 件 (236,599,110 円)、保健学系 26 件 (14,000,000 円) と増加している。受託研究については、医学系で 415 件 (2,117,216,974 円) と大きく増加しており、薬学系で 33 件 (204,397,060 円)、保健学系 4 件 (1,600,000 円) の実績があり、総額 2,323,214,034 円の研究費を受け入れている。また、病理組織検査としての受託研究受け入れは 29,889 件 (88,966,042 円)、治験薬試験としての受託研究受け入れは、228 件 (510,951,432 円) であった。

科学研究費補助金の獲得状況は、2 年間で 434 件と増加しており内定金額は 806,887,668 円であった。種別では基盤研究(B)が 58 件で 230,000,000 円、基盤研究(C)が 196 件で 235,787,668 円、挑戦的萌芽研究が 53 件で 72,400,000 円、特別研究員奨励費が 27 件で 25,400,000 円、国際共同研究加速基金が 3 件で 33,100,000 円と件数・金額とも増加している。また科学研究費補助金以外の外部資金の獲得額は 2 年間で 78,431,000 円であった。

寄附金受入状況、寄附講座受入状況は、2 年間の寄附金総額 1,975,765,382 円で、寄附講座は 980,000,000 円であった。(中期計画番号 22)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

共同研究や受託研究の受入は増加している。基盤研究(B)や(C)をはじめとし、科学研究費補助金の採択も増加している。産業財産権の保有件数、ライセンス契約数、寄付金の受け入れも増加している。本評価単位では研究資金獲得状況については良好な成績があげられ、研究活動に反映されていると判断する。また国際共著論文率の増加、高い Top10%論文率に示されるように活発な研究が展開されており、研究拠点形成 A やみらい研究推進事業による重点領域の研究も進展しており、成果の状況は良好である。医学・生命科学研究領域の多岐にわたる研究分野において、新規治療法や創薬に繋がる発見・発明を成し得ることができ、その成果を特許や論文などにより発表した。以上のことから、患者やその関係者、国民、さらには医学・生命科学領域の研究者の期待に答えていると判断される。

分析項目 II 研究成果の状況

<p>観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）</p>
--

（観点に係る状況）

「研究業績の判断基準」に従って過去 2 年間の研究成果を集約すると優れた業績は学術面で、SS 21 編、S 45 編の計 66 編、社会、経済、文化面では、SS 2 編、S 8 編の計 10 編であった。

学術領域の内訳としては、重点領域として取り組んでいる「代謝・循環」「がん」「神経科学」「創薬」の 4 領域（中期計画番号 22）が全体の 74.2%（49/66：49 件は研究業績証明書に記載された内容から判断）を占めている。また「創薬」に関する研究の多くは「代謝」「がん」領域に関連した内容であり、重点領域が相互に関連しながら研究を展開している。4 つの重点領域以外では画像診断に関わる分野から多くの S 評価の論文が発表されている。また、これら研究業績は New Engl. J Med, Cancer Cell, Cancer Discov., Lancet Diabetes Endocrinol., J Clin. Invest, Eur. Heart J., Nat. Neurosci., Nat. Commun. など世界的に注目されているジャーナルに発表されており、生命科学研究部において質の高い研究が展開されているものと判断される。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学術面で優れた業績 66 件、社会・経済・文化面で優れた業績 10 件を発表しており、高い研究レベルを維持している。今後はさらに SS レベルの論文数増加を図りたい。

以上の理由で「期待される水準にある」と判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 研究活動の状況

（水準）

質を維持している

（判断理由）

研究資金の獲得状況については、共同研究や受託研究などが増加しており、科学研究費補助金についても内定件数はやや増加している。英文論文数発表数は減少しているが、Top10%論文率や国際共著論文率については前回の水準を維持している。以上の結果から「質を維持している」と判断される。

(2) 分析項目 II 研究成果の状況

（水準）

質を維持している。

（判断理由）

研究業績の優れた業績について、生命科学研究部での過去 2 年間の優れた学術業績は、SS 21 編、S 45 編であり、社会、経済、文化面における優れた研究業績は、SS2 編、S8 編であった。これは、前回の評価時と年平均で比較すると、SS 以上の論文数が 9.75 編から 11.5 編と、高い水準を維持しており、「質を維持している」と判断された。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

大学院生命科学研究部においては、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開や人的交流を通して、医療・医薬科学・福祉の発展に積極的に貢献するとともに研究者、指導的医療人を育成することを目的とし、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

研究活動において、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携による、共同研究、競争的資金の獲得、寄附金等による研究成果によって得られた数多くの知的財産を社会に幅広く還元し、地域社会に貢献している。

創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、その中で社会的貢献の基本目標を明らかにした。

○社会的貢献

(1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。

(2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

[想定する関係者とその期待]

本評価単位では、本研究部に関係のある地方自治体、大学、研究機関、企業を想定している。関係者からは、医学、医療、薬学領域に関する高度な専門的知識・技術の提供や創薬・医療技術などの開発、ならびに共同開発・研究を求められている。

またこれらの貢献に応える人材の育成について、強く期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

社会との連携において、地方自治体、研究機関、大学、企業等と連携を推進することにより、外部資金の獲得に務め、その研究成果を社会に幅広く還元しながら、研究者、指導的人材の育成にも寄与している。

また、地方自治体等の委員会や審議会への積極的な参画を図り、地域社会との組織的な連携の強化、地域社会の問題解決に向けた取り組みにも貢献している。

【改善を要する点】

本研究部教員においては、講演会や講習会等様々な取り組みが行われているにもかかわらず、必ずしも研究部や学部等のウェブサイトに記載がなく、学内外への周知、公表をする必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

研究活動によって得られる知的財産を創出するため、国内外の研究機関や企業との連携を積極的に行っている。研究を推進するにあたり、外部資金の獲得を組織的に取り組んでいる。また、産業財産権の保有件数や特許取得数は数多くの実績を上げており、知的財産創出を推進している。これらの研究を進めるにあたって、学術研究や産学連携を推進するとともに、医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材を育成している。これらの

目標は、生命科学研究部ウェブページに掲載され、周知されている。(中期計画番号 31～35)

(水準) 期待される水準にある。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

社会貢献活動を推進するための組織作りに向けて、組織全体で取り組んでおり、国内外の研究機関との共同研究や科研費、受託研究費などの獲得数や獲得額が増えてきていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

大学院生命科学研究部においては、社会との連携事業を行っており、平成 29 年度においては、13 件の事業を行い、地域社会の問題解決、産学連携等への貢献を促進している。なお、公的機関の委員会・審議会の委員については、平成 28 年度 112 名から、平成 29 年度 119 名が参画している。このように大学院生命科学研究部教員の多くが、委員会・審議会の委員として、地域の各種事業に参画し、地域社会との組織的な連携の強化を図っている。

また、司法解剖および病的材料検査においても、数多くの実績を上げており、大いに社会へ貢献している。(中期計画番号 31～35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生命科学研究部において発明された知的財産をもとに、国内外の企業等と組織的な連携を図ることにより、地域社会の課題解決や産学連携等への貢献に向けた取り組みができています。また、司法解剖や病的材料検査の実績も数多くの実績を上げており、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

地域社会への取り組みについて、公的機関の審議員・委員会への参画状況、企業等との共同研究の増加、また公開講座数については、平成 28 年度の 10 回開催から、平成 29 年度に 11 回開催と増加しており、地域社会との連携強化を図っている。(中期計画番号 31～35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

大学院生命科学研究部においては、国内外の研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進しており、大学院生命科学研究部教員が地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

共同研究や受託研究等を積極的に推進しており、件数の増加に伴う研究活動の強化を図っている。その研究活動による知的財産を活用できるよう地方自治体や企業等と新たな看護ケアモデルや医療技術等の開発に取り組み、連携の強化を図っている。(中期計画番号 31～35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学院生命科学研究部教員においては、地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから、さらに内外への研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進している。これらにより期待される水準にあると判断する。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到に係る状況)

「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、1. 地域社会との組織的な連携の強化 2. 地域社会の課題解決への貢献 3. 大学の生涯学習機能の強化 4. 産学連携・産業振興への貢献を目的としている。

公開講座については、大学としてウェブサイトにおいて広報し、募集している。(中期計画番号 31~35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 社会との連携事業について、地域社会との組織的な連携強化等、連携事業の件数はこれまでとほぼ同様の件数を保っており、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

本研究部においては、社会との連携事業について、熊本県医師会や熊本市医師会との連携による地域医師への講演、中高生を対象とした国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)スーパーサイエンスハイスクール支援事業を行っている。(中期計画番号 31~35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 継続的に取り組む事業として、確立されてきており、地域との連携強化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

地域医療の向上については、熊本市との事業でCKD対策に関し取り組んできた事業においては、開始から7年が経過し、市民の認知度が40.7%から46.9%まで上昇し、新規人工透析導入者(65歳未満)は、105人から81人と24名減少することとなった。また、保健学系による熊本県感染管理ネットワーク・日本感染管理ベストプラクティス"saizen"研究会熊本ワーキンググループの活動で、各施設での様々な処置や看護ケアの手順書作成について、講演会と研修会を開催した。参加者からは各施設の状況に応じた手順書の作成や作成方法が理解でき有意義であったとの声が多く上がった。(中期計画番号 31~35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 貢献度が高い活動が実施されており、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

大学院生命科学研究部の地域貢献への取組の周知・広報を図るため、大学院生命科学研究ウェブサイトへの掲載が必要となっている。(中期計画番号 31~35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学院生命科学研究部の地域貢献については、良好であり、ウェブサイト掲

載等を検討している。これらのことから、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 質を維持している

(判断理由) 大学院生命科学研究部においては、国内外の研究者や産学官連携による共同研究の増加から、地域社会との組織的な連携強化を図った。地方自治体等の審議会や委員会への参画も大きく貢献している。

また、大学院生命科学研究部では、「熊本大学の地域社会との連携に関わる基本方針」に基づき、地方自治体等の審議会・委員会への参画、地域との共同研究による企業への研究成果還元等の地域貢献を行ってきた。

社会連携事業の増加による地域貢献を含めて、改善、向上していると判断する。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

熊本大学においては、国際化における 4 つの戦略が策定されている。

- ・戦略的連携
- ・人材の流動化
- ・情報発信
- ・英語化の推進

これらに基づき、大学院生命科学研究部では、多くの海外の大学と共同研究を実施しており、外国人研究者や外国人留学生を積極的に受け入れるとともに本学研究者を海外に派遣し、国際的な先端研究を展開している。

さらに平成 25 年度から、文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択され、生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

国際シンポジウムを毎年開催しており、海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定も締結し、教育・研究における国際交流を推進してきた。

これら海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としては、まず国際共同研究機関ならびに国際共同研究者が想定される。これら機関や研究者からは、研究の発展や展開、医学・生命科学の推進が期待されている。また、国際交流協定を締結している大学・機関ならびに同関係者からは、学生や教員等の相互の交流の活性化、教育的効果、共同研究の推進などが期待されている。

さらに、国民や社会からは、これら国際共同研究を通じて、新規医療技術や治療法の開発が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

大学院生命科学研究部では、海外の多くの大学と共同研究を実施し、外国人研究者や外国人留学生の受け入れ、本学研究者の海外への派遣を数多く実施しており、国際的な先端研究を展開している。海外からの招聘、留学者もコンスタントにあり、国際学会も活発に行っている。また海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定を締結しており、国際交流が活性化している。

生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際共同研究の強化を図っている。

【改善を要する点】

国際的な教育研究環境が整備されているが、今後、活性化させるためにより多くの人材の流動性が不可欠である。海外への情報発信について、引き続き、大学院生命科学研究部運営会議において内容の充実を検討する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点到係る状況)

大学院生命科学研究部では、海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並

びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としており、大学の国際化をうけて部局間交流や研究者の受入を行っている。

部局間学術交流協定は、数多く締結しており、熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要等において幅広く周知している。(中期計画番号 38～43)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 部局間学術交流関係や研究者の受入等についての国際交流関係を熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要にて周知しており、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

大学院生命科学研究部では、様々な国際共同研究を展開しており、外国人研究者や外国人客員研究員の受入、国際共同研究の実施状況により、国際的な先端研究を実施している。

また、国際学術集会について、毎年開催しており、医学生物科学国際シンポジウムについてはこれまで 33 回開催、日中医学シンポジウムについては 13 回開催している。国際交流協定も数多く締結しており、教育研究において国際化の推進を図っている。(中期計画番号 38～43)

(単位：人)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際化に向けた活動は、外国からの研究者数や研究員数が高い水準で推移しており、国際共同研究や国際交流協定においても、着実な実施がされており、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

外国人研究者や研究員の受入状況については、高い水準で推移しており満足度が高いものと判断される。また、平成 27 年度から平成 29 年度までの単位取得の状況については、修士号取得者 8 名、博士号取得者 43 名である。同時期の外国人留学生(大学院修士課程)の進路は、博士課進学者 7 名、不明・未定 1 名であり、博士課程の留学生の進路は、研究教育者 11 名、民間企業 2 名、ポスドク、大学教員がそれぞれ 6 名、病院 2 名、技師 2 名、その他 4 名、不明・未定 12 名であることから、ある程度満足度が高いと判断される。(中期計画番号 38～43)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際化に向けた活動により、留学生の修了、進路状況、外国からの受入状況および国際共同研究数から判断して、良好な状況にあると思われ、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

国際化に向けた取組をより一層推進するため、積極的な協定を結んでいる部局間学術交流協定については、教員の国際化意識の向上を促し、実際に件数も増加傾向にある。(中期計画番号 38～43)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 部局間学术交流協定の増加や教員の国際化への意識向上、ウェブサイトの英語化の推進により、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 質を維持している。

(判断理由) 部局間学术交流協定は、確実に締結数を伸ばしている。国際共同研究は、継続的に実施しており、国際化に向けた活動は、「質を維持している」と判断する。

V 研究支援に関する自己評価書

1. 研究支援の目的と特徴

熊本大学においては、第3期中期目標期間における研究力強化のための重点的取り組みとして、学長のリーダーシップの下、重点的に推進している研究領域の活性化、次世代を担う新しい研究領域の形成が提唱されており、大学院生命科学研究部では、「代謝・循環」「がん」「神経科学」「創薬」の4領域が重点領域としてあげられている。

研究部では平成28年度より重点領域の強化を図るため、学長裁量経費により配分された経費を財源として、公募・審査により選抜された優れた研究を展開している若手教員及び大学院生に対して研究支援を行っている。重点領域の研究者が有機的な連携を強化することで革新的な新規予防法や治療法を確立し、重点領域研究を推進できる次世代の人材を育成することを目指している。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としては、若手研究者（教員及び大学院生）が想定される。これら研究者からは、研究費が獲得できるチャンスが期待される。また、生命科学研究部としては、審査過程においてヒアリングを実施することから研究内容及びその進捗状況の把握ができ今後の発展に繋がることが期待される。

さらに、国民や社会からは、研究の発展により新規予防薬や治療法の開発が期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生命科学研究部では、学長のリーダーシップの下、重点的に推進している研究領域の活性化、次世代を担う新しい研究領域の形成が提唱されていることを受け、「代謝・循環学」「がん研究」「神経科学」を重点領域としてあげ、この領域の研究強化を図るため、若手研究者に対する研究費支援制度を整備し支援を行っている。

また、採択にあたっての審議過程も一次審査（書類審査）のみならず、二次審査（ヒアリング）を行うなど、若手研究者の育成にも繋がる活動となっている。

【改善を要する点】

今後、研究費支援終了後の研究状況について、フォローアップを行う体制作りを検討する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究支援の体制が整備され、機能していること

観点 研究支援を行うための目的と計画が広く公表されているか。

（観点到係る状況）

平成28年度および平成29年度に学長戦略経費により「健康長寿基盤研究センター設立による研究協力の推進」について助成を受け、その事業の一環として、生命科学研究部（医学系）の第3期中期目標期間における重点領域である「代謝・循環」「がん」「神経」および「健康寿命延伸」に関わる研究を促進するために、若手研究者に対する研究費支援制度を整備した。医学系研究部会議において支援制度の要項について承認を受け、生命科学研究部（医学系）に所属する全教員に対して当該支援制度の公募について周知を行った。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）新しい取り組みとして、教員のみならず大学院生も含め広く公募を行っていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

研究支援の選考に当たっては、生命科学研究部（医学系）の教授で構成された、健康長寿基盤研究センター運営委員会で行った。特に研究助成事業については、1次の書類審査、2次のヒアリング審査を行い、厳正な審査を行った。平成28年度は、50才未満の若手教員から25件、大学院生から17件それぞれ応募があり、それぞれ7名ずつを選考し、50才未満の若手教員には一人当たり70万円、大学院生には一人当たり35万円の研究費助成を行った。平成29年度は、50才未満の若手教員から19件、大学院生から12件それぞれ応募があり、それぞれ7名ずつを選考し、50才未満の若手教員には一人当たり70万円、大学院生には一人当たり30万円の研究費助成を行った。

国際学会出張（参加）経費支援については、一人当たり上限15万円で支援することとし、健康長寿基盤研究センター運営委員会書類選考を行った。平成28年度は6件の応募に対して6件とも支援することとし、総額829,285円の支援を行った。平成29年度は2件の応募に対して2件とも支援することとし、総額234,380円の支援を行った。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 新しい取り組みであるが、活動状況は良好であり、若手研究者の期待に応えていると判断する。

観点 目的を達成するためにふさわしい計画や活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

研究支援の目的で、部局長裁量経費から、平成29年度の科学研究費補助金獲得者に対し、インセンティブとして5万円ずつを配分した。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) このインセンティブは、国際・国内学会や研修会などへの参加旅費、研究を遂行するにあたっての試薬などの消耗品購入、英論文の校閲などに使用されていたことから、研究推進の支援として優れた取組であったと判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 研究支援の体制が整備され、機能していること。

(判定結果) 「大きく改善、向上している」

(判定理由) 若手研究者への研究支援体制を確立し、特に研究助成事業については、1次の書類審査、2次のヒアリング審査を行っており、厳正な審査を経ての決定としており、審査経過（機関）とも機能していると判断する。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

生命科学研究部は、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合して設立された3部門15講座77研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。従って医学系・薬学系及び保健学系のほとんどの管理運営は生命科学研究部で行われる。大学院教育組織として医学教育部（医科学修士課程及び博士課程）、薬学教育部（2専攻）及び保健学教育部（博士課程）、学部教育組織として医学部（医学科及び保健学科）と薬学部が設置されている。そのため、大学院及び学部の教学に関する事項は医学教育部、医学部医学科、薬学教育部、薬学部、保健学教育部、医学部保健学科で行われる。

また生命科学系事務課においては、医学系、薬学系、保健学系それぞれの事務チームにおいて、管理運営、教育研究、学部等の目的達成に向けた支援を行っている。

生命科学研究部医学系の教員及び附属病院が所属する本荘地区においては、まだ施設整備が再開発途上にある。

[想定する関係者とその期待]

教員から、教育及び研究に安定して専念できる環境整備、学術研究の支援、安定した経費の提供を期待されている。また大学院生から、教育及び研究を受ける環境整備の促進を期待されている。

また、卒業生、学生の就職先、共同研究関係者、地域社会を想定している。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生命科学研究部では、その目的達成のための意志決定システムは、運営会議と教授会であるので明確である。さらに、研究部を医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化し、管理運営上分離した事務組織によって、それぞれの意思決定機関の統一を図った。また、各種規則は明確に制定されており優れている点として評価できる。又、教育研究評議会や学長、副学長を座長とする会議も頻繁にあり、本学執行部との意志の疎通が図られている。

教育研究環境として、無線LAN基地局の設置に伴う利用環境の整備、講義室等の時間外開放、図書館の開放時間の拡大に伴う自主学習環境を整備しており優れた点として評価できる。

【改善を要する点】

外部評価を含め、組織評価の体制を確立しなければならない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する組織として生命科学研究部運営会議がある。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に則り、研究部長、研究部長補佐2名、医学部附属病院長、副研究部長2名、医学教育部副教育部長、保健学教育部副教育部長、薬学教育部副教育部長、副病院長、医学部副学部長、薬学部副学部長、医学系教授2名、保健学系教授2名、薬学系教授2名から構成される。運営会議は生命科学研究部教授会審議事項等についての意見調整及び生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する。

研究部の最高意志決定機関は生命科学研究部教授会である。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に基づき、人事の審議、承認が行われ、管理運営に関する事項が報告され

る。医学教育部教授会、保健学教育部教授会及び薬学教育部教授会では、それぞれの大学院（修士及び博士）の教学に関する事項を審議する。医学部教授会では、医学科及び保健学科に関する学科固有の事項を審議し、薬学部教授会では、学部学生の教学に関する事項を審議する。

生命科学系事務課として、課長のもとに、研究部の医学系、薬学系及び保健学科系の事務組織が形成されている。生命科学研究部の事務は主に医学系の事務部で行われるが、薬学系事務は副課長のもとで大江地区に設置されている薬学系総務（9名）と薬学系教務（5名）で処理される。また、保健学系事務は副課長のもとで九品寺地区に設置されている保健学系総務（4名）と保健学系教務（5名）で処理される。医学系事務部は課長のもとで本荘北地区に、医学系総務・人事（7名）、経理（7名）、研究支援（6名）、安全衛生（2名）、医学系教務（12名）、事務支援センター（3名）が配置されている。それぞれの事務組織（医学系、薬学系及び保健学系）がそれぞれの組織の教授会（研究部、医学・薬学及び保健学教育部、医学部、薬学部等）及び生命科学研究部運営会議の事務支援を行っている。これらの事務組織の編制と職制は、国立大学法人熊本大学事務組織規則に則っている。

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」等に従い本研究部においても、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時における消防組織の編成による緊急時の対応を整備している。

そのほか、安全確保等における「危機管理規則」、研究不正防止における「競争的資金等の管理等に関する規則」、ヘルシンキ宣言等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため「生命倫理に関する規則」それぞれの法令遵守徹底を図り運用している。（中期計画番号56～72）

また、衛生管理者・産業医が毎月行う職場巡視の結果を事業場に設置された安全衛生委員会で審議し、必要に応じ当該部署に改善指導を行うなどして、安全管理の改善を図っている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

管理運営の諸課題を検討する会議体として、生命科学研究部運営会議及び生命科学研究部教授会で効果的に意思決定が行える機能であると言える。事務組織においては、研究部を医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一が図られている。また危機管理面においても、コンプライアンス及び緊急対応等に対し、組織的に対応している。このことから、期待される水準にあると判断する。

<p>観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。</p>

（観点到係る状況）

教職員、その他学外関係者については、教授会及び事務で把握しており、学生からの意見・要望等については、学部、教育部において把握している意見要望等において、生命科学研究部の管理運営に関する意見等があれば、活用していくこととしている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

学部、教育部が把握している意見等については、情報共有を図り活用している。

そのため、教職員、学生からの意見の収集から反映までの情報を常に活用し、明確な体制となっているため、期待される水準にあると判断する。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

管理運営に関わる職員の研修は、平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 48 名が参加しており資質向上への取り組みを積極的に行っている。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

参加人数は年々増加しており、取組は組織的に行われている。これらは、職員の資質の向上につながっていると思われ、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本研究部では、組織の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的(第 1 回:平成 19 年度、第 2 回:平成 26 年度)に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のウェブサイト(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>)に掲載している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的を実施している。

同様に教員個人活動評価も実施しており、各教員が教育・研究・社会貢献・管理運営の各領域における目標を毎年度立て、毎年度終了時に達成状況の自己評価を行っている。3 年毎に部局長が各教員の評価を行い、各教員の資質向上を図り、組織全体の活性化を図っている。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究部においては、全学的な自己点検・評価である組織評価を実施しており、熊本大学ウェブサイトにおいて公表している。また教員個人活動評価の実施による組織の活性化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本研究部では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会(毎年度及び第 1 期:平成 21 年度、第 2 期:平成 28 年度)に、認証評価(第 1 回:平成 21 年度、第 2 回平成 27 年度)は認証評価機関に定期的に評価を受けている。

また、平成 31 年度に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しているところである。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究部においては、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会に、認証評価は認証評価機関に定期的に評価を受けている。また、平成 31 年度に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しており、期待される水準にあると判断する。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

全学的に実施する自己点検・評価である組織評価において、第2回評価実施後の評価結果を受け、課題の把握、改善の取り組みを行ってきている。

また、教員個人活動評価においては、部局長の評価(3年毎)の際に各教員へ通知し、フィードバックしている。(中期計画番号 56~72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 自己点検・評価の結果に基づき、改善に向けた取り組みを行っている。組織評価においては、複数年にわたるフォローアップを行い、教員個人活動評価においては、各教員へ評価結果を通知しており、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

生命科学研究部の研究と教育については、基本目標として、生命科学研究部 Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載され、構成員及び学外者に広く公開されている。

(基本目標) 研究と教育

(1) 医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探究し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入します、未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献します。

(2) 自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成します。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 生命科学研究部の基本目標については、Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載し、広く公開・周知している。

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト、教育研究活動状況を掲載し、広く学内外に公表している。また毎年、熊本大学大学院生命科学研究部概要として冊子体の発行しており、学生及び教職員等へ配布している。(中期計画番号 56~72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育研究活動等についての情報は、ウェブサイトや冊子体として、幅広く公表しており、これらのことから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅵ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本荘(医学部)地区では、北地区(医学部医学科及び附属病院)が150,122 m²、中地区(主に研究センター)25,798 m²、南地区(医学部保健学科)25,761 m²の校地面積を有している。南地区に体育館1,446 m²、テニスコート1面があり、これらは医学部医学科と保健学科で共有している。体育館は多くのクラブ活動で利用されており、そのため特に放課後のクラブ活動での使用ではスペース的にも十分とは言えない。医学部医学科が使用している講義室及び実習室は、北地区にあり、主に学部学生が使用しているが、一部大学院学生も共有している。医学部保健学科が使用している講義室及び実習室は、南地区にあり、学部学生と大学院学生が使用している。医学部医学科及び保健学科の講義室・実習室等の利用率は平成26年度32～56%、平成27年度39～63%、平成28年度31～64%、平成29年度31～69%である。平成20年に医学教育図書棟6,241 m²が北地区に建設され、講義室と実習室の利便性の向上が図られた。生命科学研究部(医学系)教員の研究室は北地区にあり、平成28年11月に竣工した新臨床研究棟で13,401 m²、基礎研究棟で11,139 m²の広さを持ち、利用率は100%に近い。総合研究棟は9,830 m²であり、総合研究スペース、RI施設、法医解剖、病理解剖、解剖実習室等があり、教員及び学生に広く利用されている。また、山崎記念館730 m²も北地区にあり講演等に使用される。保健学系教員の研究室は南地区にあり、A・B・C・E棟10,251 m²の広さを持ち、利用率は100%に近い。バリアフリーの対策は、研究棟、講義棟、病院でなされている。

大江(薬学部)地区では、北地区34,115 m²、南地区17,149 m²の校地面積がある。北地区に体育館1,072 m²と薬草園、南地区に運動場、テニスコート、薬草園、薬木園を有している。運動場や体育館は学生の放課後の活動に利用され、それぞれクラブ活動、職員の福利厚生施設として利用されている。講義棟500 m²、大学院実験研究棟1,033 m²を有し有効に利用されている。薬学部における講義室・演習室等の利用率は、平成26年度35%、平成27年度38%、平成28年度38%、平成29年度30%である。薬学系教員の研究室として主に薬学部本館(1,960 m²、1420 m²、985 m²)、実験研究棟(1,033 m²、594 m²)が使用され、また総合研究棟2,821 m²、動物舎(207 m²と294 m²)、RI施設274 m²、生命資源研究・支援センターとして機器分析施設1,500 m²がある。バリアフリー対策は、講義室、本館、体育館でなされているが、まだ十分ではなく、利用頻度の高い場所から積極的なバリアフリー化を進めている。福利厚生施設として蕃滋館681 m²、宮本記念館835 m²それに薬学部資料館160 m²がある。

北地区、南地区、大江地区ともに火災等の異常にともない警備会社へ通報され、また敷地内における警備員の巡回も行っており、安全面、防犯面において配慮がなされている。

(中期計画番号56～72)

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)本荘・九品寺・大江地区においては、教育研究を行うために十分な施設が整っている。耐震基準を唯一満たしていなかった臨床研究棟も平成28年11月に竣工した。バリアフリーの対策も大江地区は完全ではないが、順次進めている段階である。このことから概ね整備され、期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本研究部においては、全学的な教育・研究用のコンピューターネットワークが各研究棟等に構築されている。また、本荘・大江地区にも全学無線 LAN 基地局が設置され、運営は総合情報統括センターを核として全学的に行われている。医学部医学科学生のための情報ネットワーク室は本荘北地区の総合研究棟内に整備され、CBT などの実施が行われている。また、医学系、薬学系共に図書室にインターネットへのアクセスが可能な設備が整えられている。ネットワークの利用の手引きは、全学的に共有され、共通の手引き書が発行されている。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 大学ウェブサイトには学事計画、教員の専門分野等が記載されており、学生と教員間の情報交換の場ともなっている。学内情報ネットワークは概ね整備され有効に活用されていると判断する。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

附属図書館医学系分館は、延床面積 2,440 m²、閲覧座席数 226、和書 65,616 冊及び洋書 107,662 冊の蔵書である。視聴覚資料は 117 点、PC 39 台を備え、年間開館日数は 341 日と土・日・休日も開館しており、学内貸出冊数は 6,191 冊である。医学系分館は 2 名の専任職員及び 2 名の臨時職員 (3 名が司書資格を有する) で運営されている。

薬学系分館は、延床面積 654 m²、閲覧座席数 71、和書 15,919 冊及び洋書 23,445 冊の蔵書を有する。視聴覚資料として 30 点、PC16 台を備える。年間平日に 236 日開館し、学内貸出は 395 冊である。3 名の有期雇用職員で運営されている。

電子ジャーナルは全学的に契約されており、その契約数は 8,612 である。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 医学系分館、薬学系分館では、研究教育上必要な資料を備えており、系統的に整備されていると判断する。書庫、図書スペースなどの整備も備わり、有効に活用されていると判断する。

これらのことにより、期待される水準にあると判断される。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

本研究部においては、本荘・大江地区に全学無線 LAN 基地局設置にともなう利用環境の整備、講義室・演習室の開放、図書館の利用において、自主学習環境を整備している。(中期計画番号 56～72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 無線 LAN 利用環境整備に伴い、講義室・演習室の時間外開放、図書館の利用における自主環境整備が整備され有効に活用されていると判断し、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。
(判定結果) 質を維持している。
(判断理由) 効果的に意思決定を行える会議体、また事務組織において、医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体制に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一を図った。また事務職員はスキルや能力向上のため研修に参加するよう努力している。以上のことから質を維持していると判断する。
- (2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。
(判定結果) 質を維持している。
(判断理由) 研究部の自己点検・評価は全学的な組織評価において実施されている。研究部は、平成 31 年に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しているところである。以上のことから改善・向上していると判断する。
- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)
(判定結果) 質を維持している。
(判断理由) ウェブサイト上での学内外への公表や概要において、適切に公表され、説明責任が果たされていると判断する。
以上の観点から、質を維持していると判断する。
- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)
(判定結果) 改善・向上している。
(判断理由) これまで耐震基準を満たしていなかった臨床研究棟は、新に平成 28 年 11 月に竣工され教員の研究室の環境は著しく向上した。また、本荘・大江地区における無線 LAN 基地局の設置にともなう利用環境の整備、教育研究活動における ICT 環境の整備、図書講義棟の整備に伴い有効活用が図られており、効果的な教育研究環境整備を推進している。
以上の観点から、改善・向上していると判断する。